

主要課題の展開

総合行政を進める
最重点・重点課題

現行基本計画(改定)では、6つの最重点プロジェクトと5つの重点プロジェクトを設定しています。今回の第2次改定に先立ち、市民意向調査において現行の最重点プロジェクトと重点プロジェクトについて質問した結果、現在のプロジェクトに適切なものがないとの回答は、それぞれ17%と33%であり、現行のプロジェクトの設定についてもおおむね評価を頂いているところと見えます。

目指す21世紀型のまちづくりを進めていくという課題も背景にあります。

そこでこれらを踏まえ、重点的に取り組むべき課題の追加・変更を行い、(表1)のとおり最重点・重点プロジェクトを設定し、より積極的な事業展開を行うものとします。

都市空間整備の基本的な考え方の見直し

1 都市整備(都市づくり)の拠点の見直し
前回の計画改定以後、現在までの間に、三鷹駅前再開発や「ふれあいの里」の整備、さらには団地の建替えなどが進みました。

整備のあり方、さらには公共施設の効率的な管理・整備・再編や都市機能の集約化についての検討も必要となつていきます。

こうしたことを踏まえ、都市整備(都市づくり)の拠点設定の構成・設定について、一定の見直しを行います。

2 施設整備の体系のあり方の検討
施設をレベル・内容別にみると次のように分類することができます。市民センターや総合体育館のようにセンター・拠点として整備、児童館のように東西などのエリアで整備、コミュニティセンターのように住区などで整備、地区公会堂のように近隣住区・生活エリアなどで整備、そこでこうした施設レベルあるいは施設の内容に応じた整備の体系について、今後のあり方を検討していきます。

各論

第1部 世界に開かれた平和・人権のまちをつくる

国際化の推進

1 外国籍市民などの方々に保障されている権利、行政サービス、防災情報、医療情報などが確実に提供されるよう、情報提供の充実を努め、英語版ホームページの充実や外国語版市民便覧を定期的に発行します。

国際化の推進

2 財三鷹国際交流協会と協力し、通訳・翻訳ボランティアの養成に努め、外国籍市民などの方々が日常生活や学校生活に支障をきたさないよう支援します。

3 地域からの国際化に向けた問題を話し合う「みたか国際化円卓会議」を充実させ、生活に根ざした国際化施策を推進します。

平和・人権施策の推進

1 環境・差別・飢餓・経済などの問題を含めた「積極的平和」の実現に向け、平和推進事業に取り組むとともに、地球市民として自主的に取り組める市民海外インターンシップ制度や地球市民講座などを実施します。

2 すべての人の基本的人権を尊重する意識の醸成に努めます。とくに子どもの人権については、子ども自身の力を高めるため、子どもが暴力から

男女平等社会の実現

1 男女平等参画条例の普及・啓発を図るとともに、男女平等参画協議会を積極的に活用し、時代の変化に対応した男女平等行動計画の推進を図ります。

仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の実現のため

2 東京都労働情報相談センターや三鷹商工会などと連携して、事業者支援や勤労者支援のための事業を推進します。

3 多様な生き方が選択できる社会を実現するため、従来女性の少ない分野への就労、再就職支援などの女性のチャレンジ支援事業を推進します。

第2部 魅力と個性にあふれた情報・活力のまちをつくる

情報環境の整備

1 ICTの活用により暮らしの豊かさ、利便さ、楽しさを実感できる地域社会の実現を目指し、ユビキタス・コミュニティ推進基本方針に基づき親子安心システムや地域ソーシャル・ネットワークングサービス(SNS)の構築など各種事業を推進します。

2 市が管理する情報資産を適切に管理する情報セキュリティマネジメントシステムを導入するとともに、不正アクセスや情報漏えいに対して技術的・物理的な対策を進めます。

3 ホームページなどを積極的に活用して迅速な情報提供を行うとともに、行政手続の電子化を促進し、市民の利便性を向上を図ります。



表1 最重点・重点プロジェクト

〈7つの最重点プロジェクト〉

- ・すべての人が心安らかに暮らせる、安全安心のまちづくりプロジェクト
- ・いつまでも元気で心ゆたかに生活できる地域をめざす、地域ケア推進プロジェクト
- ・安全・快適・便利を未来につなげる、都市の更新・再生プロジェクト【新設】
- ・すべての人がいきいきと暮らせる、バリアフリーのまちづくりプロジェクト
- ・健やかに育ち笑顔がきらめく、子ども・子育て支援プロジェクト
- ・ともに信頼し責任を担う、協働のまちづくりプロジェクト
- ・いのち・しごと・くらしが輝く、ユビキタス・コミュニティ推進プロジェクト【名称変更】

〈5つの重点プロジェクト〉

- ・地域のあらゆる資源を活かして進める、活性化推進プロジェクト
- ・ふるさと三鷹の自然と文化をつなぐ、緑と水の回遊ルート整備プロジェクト
- ・地球環境を保全し、持続可能な社会をめざす、循環型社会形成プロジェクト
- ・学びと参加の仕組みをつくる、「三鷹ネットワーク大学」プロジェクト
- ・健康・長寿社会を実現する、スポーツの拠点づくりプロジェクト

都市型産業の育成

1 環境配慮型・研究開発型のものづくり産業への転換やアニメ・コンテンツ関連産業など情報関連産業の育成・誘致SOHO集積や建設産業など市内産業の活性化を図り、価値創造都市型産業の振興に向けて「産業振興計画2010」を推進します。

2 三鷹商工会・みたか都市観光協会・三鷹ネットワーク大学などとの連携を強化し、研究・開発・人材育成などさまざまな分野で民学産公の連携を推進します。また、(株)まちづくり三鷹に対し、適切な支援・協力をを行うとともに、連携しながら都市型産業の育成などをめざした総合的なまちづくりを推進します。

3 産業プラザが有する支援機能の充実や集積した事業者のネットワークの活用策を検討します。

進に関する条例)に基づき、商店会未加入問題への対応、空き店舗の活用、消費者の利便性向上のための施設の設置など商店会連合会・商店会の組織強化を支援します。

3 みたか都市観光協会と連携し、市内のさまざまな地域資源を活用・情報発信し、住んでよし、訪れてよしのまち三鷹の実現に向けて新しい都市型の観光振興を推進します。

消費生活の向上

1 複雑化している消費者問題に対応するため、関係機関などとの連携を強化し、相談体制の充実を図ります。また、市の情報紙誌や関係機関のパンフレットを窓口・イベントなどで配布するとともに、ホームページや広報などを活用し、積極的に情報を提供します。

2 産業プラザで毎月開催している就労・労働環境・健康管理・内職など「しごと」に関する総合的な相談窓口を充実します。また、関係機関の就労支援の内容などを掲載した総合的な情報ガイドブックを作成し、広く周知します。

3 平成15年度から取り組んでいる高齢者就業支援事業(わくわくサポート三鷹)の事業内容を充実するとともに、八口

ワーク三鷹などと連携して若年者や中高年を対象とした就職面接会やさまざまなセミナーを開催します。

1 三鷹駅南口中央通り東地区(三鷹センター周辺・文化劇場跡地)の一体的な再開発事業の推進を図るため、地元協議会、UR都市再生機構などと連携しながら、事業化に向けた具体的な検討を進めます。

2 三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業と連携し、区域内幹線道路(第2期)整備および中央通りモール化整備を一体的に推進します。

3 まちづくり条例に基づくまちづくり推進地区に指定した三鷹駅前周辺地区の安全で快適な歩行者空間の確保や商業の活性化を図るため、都市計画道路の変更に向けた検討など、三鷹台まちづくり協議会と連携しながら、三鷹駅前周辺地区整備基本計画を策定します。



第3部 安全とつながるおいのある快適空間のまちをつくる

安全で快適な道路の整備

1 三鷹都市計画道路3・4・13号線(牟礼)や市道第135号線(三鷹台駅前通り)など、幹線道路や生活道路などの整備を推進します。

2 道路の整備にあたっては、歩道の段差解消、電線類の地中化や電柱の移設などを検討するほか、歩道や沿道などに「ほつ

ベンチ」を設置するなど、バリアフリー化を計画的に推進します。

3 東京外かく環状道路は、現段階で事業着手までを容認するものではありませんが、国および東京都への意見書などを踏まえた環境整備や安全・安心のまちづくりなどが進展するよう、市民および関係機関と協働で取り組んでいきます。